

令和3年度 出水中央高等学校自己評価表

令和4年8月

学校教育基本方針	「世界の平和なくして人類の幸福はありえない」と言う前提のもとに人と人との和、即ち「和の精神」こそが人間を幸せにする基本的教育理念であると確信し、「和の精神」を基調にした人間教育の徹底に努める。
学校教育目標	「和の精神」を具現化するために「協調」・「規律」・「勤労」を校訓とする。「協調」は、協調の精神が人と人との世界において必要であることを認識させる。「規律」は、きまりを守ることが民主主義の基本であることを理解させ、その重要性を認識させる。「勤労」は、汗を流して働
重点努力目標	私学人としての誇りと自覚の上に立ち、全職員の共通理解と協力のもとに次の事項の達成、充実に努める。 ①学習指導の充実 ②生活指導の徹底 ③部活動の促進 ④職員研修の充実と促進 ⑤

[4：よくあてはまる 3：ややあてはまる 2：あまりあてはまらない 1：全くあてはまらない]

評価項目	具体項目	目標	具体的方策	評価	成果と課題
1 学校経営 全職員が共通の理念に立った学校経営の参画における教育的成果の評価					
(1)	学校教育目標	学校の実態に即した目標が設定され、教職員間の共通理解のもとに、教育目標の具現化を図る。	建学の精神、中長期的なビジョンを踏まえた目標となっている。	3.0	生徒の実態に合わせてられるよう設定しているが達成とはいえない。
			教育課題や生徒の実態を踏まえた適切な重点目標を設定する。	3.2	
(2)	学校経営方針	経営方針が学校内外に明確に示され、教職員間の相互理解と保護者・地域の指示に基づく教育活動を行う。	各教員が経営方針を意識して教育活動を展開する。	3.2	広報についてはSNSを通じて活動している。できるだけ中学生が興味をもつものを企画している。
			教育目標や経営方針等を生徒・保護者・地域等に説明したり、広報したりすることに努める。	3.0	
(3)	科・課程経営	学校目標に沿った科・課程目標による経営を行う。	科・課程目標の教員・生徒への浸透を図り、その目標達成のための教育活動を展開する。	3.6	毎朝の課程での職朝や週一の課会議で共通理解ははかれている。
			科・課程会議を月1回以上開き、目標達成状況、指導上の課題等について職員間での共通理解を図る。	3.5	
(4)	学級経営	学校目標及び科・課程目標に沿った温かい学級づくりを行う。	学校目標や科・課程目標に沿って、学級の実態に応じた学級目標を設定し、学級経営を行う。	3.3	クラス目標の設定・個人目標の設定(目標達成ノート)を行なうことで定期的な意識づけができた
			生徒が積極的に学級活動に関わり、好ましい人間関係を築くことができるよう支援する。	3.3	
2 教育活動 教育活動全般における計画的、組織的な教育的成果の評価					
(1)	教育課程の編成	学習指導要領の趣旨が生かされた特色のある教育課程を編成する。	多様な生徒の能力・興味・関心・進路に応じた学科・課程・コースを設定し、特色ある教育課程を編成する。	3.5	もう少し具体的に特色あるコース設定が必要だ。iPad導入により活用できるようにしたい。
			教育課程の実施に当たって、教育目標の達成状況を定期的に点検する	3.0	
(2)	教科指導	わかる授業の展開と工夫・改善 創意工夫がなされた学習指導を行う。	各教科科目の年間指導計画(シラバス)を作成し、学習目標や学習方法を事前に生徒に説明する。	3.0	生徒に伝わりやすい方法や言葉で授業を行っているが、今後も継続した確認が必要である。
			基礎・基本の内容を重点化した指導を行い、基礎学力・基礎技術の習得の徹底を図る。	3.3	
			生徒の自主的な学習意欲を喚起するため、導入・発展に工夫した授業を展開し、個別指導も取り入れる。	3.2	
			学級の状況などの生徒の実態に応じた指導方法や指導形態を試みるなど、授業の創意・工夫に努める。	3.2	
	教材の精選及び教具の活用	生徒の実態に応じて、教材の精選や工夫、教具の活用を行う。	生徒の実態に応じて、教材を精選したり、教育機器を用いたりして、指導を工夫する。	3.2	ICT教育を含めた教材の活用が実施できた
適切な学習評価	教職員間の共通理解のもとに適切な評価を行う。	年度当初に担当教師間で評価基準を話し合い、共通理解のもとで評価を行う。	2.8	新カリキュラムの観点別評価を学び活用につなげたいと考えている。	
観点別評価をふまえた評価問題の作成を心がけ、知識・理解に偏らないバランスのとれた評価を行う。	3.0				

(3)	総合的な学習の時間	ねらいが明確で創意工夫を生かした時間	学習指導要領のねらいをふまえて、地域や学校の特徴を生かした活動を行う。	学校の特性を生かした年間計画に基づき、生徒の問題意識・問題解決能力など「生きる力」の育成に取り組む。	2.9	個々に面談等活用しながら育成に努めているが、確実な達成には至らない。
(4)	特別教育活動	ホームルーム活動の充実	学校・科・課程の教育目標に沿った年間計画により、活発な活動を行う。	年間計画に基づいて、事前準備をよく行い、活発なホームルーム活動を実践する。	3.0	HRを有効に活用している。生徒も活動時間に精一杯活動できるよう声掛けをおこなっている。
		学校行事の充実	生徒の実態に即した効果的な行事を行い活動内容を工夫する。	生徒の実態に即した見直しを行い、内容を工夫することにより、効果的な学校行事を実施する。	3.1	
(5)	生徒指導	基本的な生活習慣の確立	生徒理解に基づき、全教職員であいさつ・マナー・礼儀等のきめ細かな生徒指導を行う。	服装、容儀などについて生徒心得を中心に、生徒・保護者に説明したうえで、教員間の共通した指導を行う。	3.3	保護者とはクレームもなく何でも話そうことができた。
				普段の学校生活において、個別面談等を通して基本的な生活指導の確立に努める。	3.4	定期的な服装容疑の指導・注意喚起
(6)	進路指導	進路指導の充実	系統的・計画的な進路指導を行う。	生徒が望ましい勤労観・職業観をもつことができるよう、各学年に応じた系統的指導に努める。	3.3	授業やHR等を通し職業観、目標などの確認や面談を通してモチベーションを高めるよう働きかけている。
				進路実現に向け、進路情報の提供、講演会の実施、個人面談等を行う。	3.4	
(7)	相談教育	教育相談の充実	生徒の持つ悩みや困難の解決を援助する。	不登校・いじめなど生徒の動向を細かく観察して問題等を的確に把握し、適切に対応する。	3.3	わずかな変化にも注意し、できるだけ早い声かけと対応をこころがけている。
(8)	生徒会活動	生徒会活動の充実	自主的な生徒会を支援する。	生徒会行事に生徒が自主的に参加できるような工夫と呼びかけを行う。	3.0	主体的に活動できる学年であるため生徒たち中心の活動を実践している。
			生徒の自発的・自主的な活動を活発に行う。	生徒の自発性・自主性が発揮され、活発な生徒会活動を展開する。	2.9	
(9)	(補)自習	朝自習(補習)の充実	朝自習(補習)を通して、学習習慣を養う。	年間を通して朝自習の20分間・朝補習の40分間を継続して行う。	3.5	一週間の朝自習の内容が決めているためそれに従って実施している。時間いっぱい取り組む様子がある。
(10)	健康教育安全	健康や安全に対する態度の育成	健康・安全な生活を送るための指導を行う。	生徒の心身の健康について、保健主任・養護教諭・分掌・担任等の連帯を密にした指導を行う。	3.5	精神面については生徒の様子や発言よりいち早く対応を行うことを務めている。身体面では体温入力を活用し日々の管理に務めた。
				全校集会、ホームルーム指導を通して、交通安全教育や安全衛生教育を徹底する。	3.3	
(11)	人権教育同和	人権尊重に対する普遍的価値観の醸成	人権尊重に対するさまざまな課題を認識させ、解決のための実践力を身につけさせる。	体系的な人権・同和教育計画に基づき全生徒に指導し、生徒が人権課題を解決しようとする態度を育成する。	2.9	コロナ感染者への誹謗中傷等、時事問題を活用して、指導にあっている。
				教職員の認識の深化と、指導力の向上を図るため、校外研修に参加する。	2.2	
(12)	部活動	部活動の活性化	部活動への参加を奨励し、活発な活動を行う。	部活動への参加率を前年度以上に引き上げるとともに、学習との両立ができるよう連絡・調整を行う。	2.8	顧問ではないが、担任として部活動の積極的な参加や大会参加等奨励している。
				部活動によって、生徒が達成感を持ち、好ましい人間関係づくりや個性の伸長を図るよう支援する。	3.1	
(13)	ボランティア活動	ボランティア活動の充実	ボランティア活動を通して、奉仕の心と郷土を愛する心を育成する。	ボランティア活動の意義を認め、生徒の参加に積極的に取り組み、活動の活性化を図る。	2.6	コロナ禍で難しいがボランティアとはもう一度再確認する講習や研修が欲しい。

(1)	校務分掌	適切な役割分担、組織的な活動と運営	各自の役割分担が明確であり、分担に応じて適切に校務を処理する。	分掌・学年・学科(課程)・教科等の役割を明確にし、各会議を適切に行う。	3.3	危機対策委員会の実施を行い定期的な現状の振り返りができた
				各分掌・学年等での話し合いの結果を教職員に周知し、共通理解を図って指導に当たる。	3.3	
(2)	委員会各種	目的に応じた適切な委員会の設置とその運用	目的に沿って適切に委員会を設置し、運営する。	目標に応じて、その実現のため適切に委員会を設置する。	3.3	うまく回っているところと回っていないところの差が大きい。
				各種委員会を適切に開催し、学校運営や教育活動等に生かす。	3.3	
(3)	校内研修	研修体制の確立と実践	計画的・組織的に授業研究等を行う。	校内での研究授業など活発に行う。	3.3	研究授業はオンライン視聴もできうまくできている。研修参加の内容を知りたいと思う。
				校外から講師を招き、視野を広げる講演会を開催する。	3.3	
				校外の研修会に参加した成果を、他の職員に伝達する機会を設ける。	3.3	
4 教育環境		学校の置かれている条件や環境に関わる教育的成果の評価				
(1)	学校の整備	潤いのある生活環境の整備	日々の清掃を充実させ、美化意識を高める。	全校生徒、全教職員で積極的に清掃活動に取り組む。	3.3	清掃が徹底できていない箇所があった
(2)	情報インストラの充実	教育活動全般の情報化	パソコン等を使った校務処理を適切に行う。	校内LANを効果的に活用してデータの共有化を図り、効率的な事務作業を行う。	3.3	ホームページ作成にも参加し学校情報を提供できるよう心掛けた。インスタグラムでの情報発信は常に行っている。
		ホームページの更新	ホームページを見やすくし、定期的に更新する。	見やすいホームページを作成するとともに、定期的更新を行い、常に新しい学校情報を提供する。	3.3	
5 開かれた学校作り						
(1)	保護者との連携	協力的体制の確立	生徒に関する情報を相互に交換する。	個々の生徒について、学校と保護者が緊密に連携を保ち、相互に連絡を取り合う。	3.3	協力的な保護者が多く連携も密に取れている。今後も続けたい。
		PTA活動の充実	支援と活性化を積極的に図る。	教職員も積極的にPTA活動に参加し、保護者と協力して活動の活性化に努める。	3.3	